

- ▶ RBA（豪州準備銀行）は、7月の理事会にて0.5%ポイントの利上げを決定
- ▶ 高インフレと金利上昇が続くなか、消費者信頼感の悪化が続く
- ▶ 今後は利上げとインフレの影響を受けた豪州の家計消費の行方や資源需要動向が大きな注目点に

## RBAは2会合連続で0.5%ポイント利上げを決定

RBA（豪州準備銀行）は7月5日の定例理事会で、政策金利であるキャッシュレートの誘導目標を0.5%ポイント引き上げ、1.35%とすることを決定しました（図表1）。

RBAは、利上げの根拠としてインフレ率の高止まりを挙げています。世界的なサプライチェーンの混乱が続くなか、豪州国内の労働市場のひっ迫や一部セクターの生産能力の制約もあり、インフレ率はRBAの目標とする2~3%のレンジを上回って推移しています。

RBAは、世界的な供給制約の緩和と商品価格の安定化から、インフレ率が今年の後半にはピークアウトし、来年には目標レンジに向けて鈍化するとの見通しを示しました。ただし、インフレ率が目標レンジを上回る環境が続くため、理事会は今後も金融環境の正常化に向けて更なる措置を講じるとしており、利上げを継続する方針を改めて示しました。

なお、金利先物市場は引き続きRBAによる年内の更なる利上げを既に織り込んでおり、会合後の為替、債券市場の動きは限定的でした。

## 企業景況感は堅調も家計は先行き不安を強める

豪州の企業景況感は堅調に推移している一方で、家計の先行きへの期待感を示す消費者信頼感の悪化が続いています（図表2）。消費者信頼感の内訳では、家計の金融状況の見通しや今後の経済見通しといった項目が悪化しています。家計がインフレによる実質所得目減りや利上げによる負担増を懸念している可能性があります。

RBAも声明文にて労働市場の引き締めから賃金上昇圧力の強い環境が続くとの見通しを示した一方、豪州経済を巡る不確実性として、家計の支出動向を挙げました。

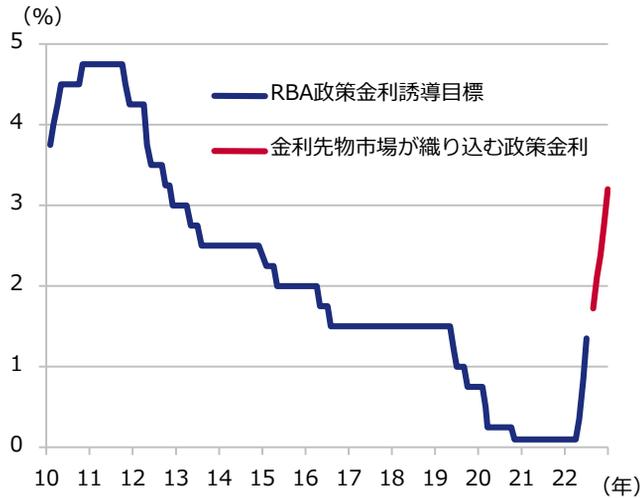
消費支出データは依然底堅く、利上げによる悪影響は現状では限定的とみられます。ただ、消費者信頼感の低下に加えて住宅価格の調整が始まるなどネガティブな兆候がうかがえます。今後一段の金利上昇やインフレが家計の消費や投資を抑制する場合、豪州景気が冷え込む可能性がある点には注意が必要です。

## 資源国ゆえに世界景気の動向にも注意

多くの国々が金融引締めを進めており、世界景気の減速と資源需要の鈍化懸念がくすぶります。豪州の資源輸出が世界景気動向に左右される点は留意しておくべきと考えます。もっとも、中国景気の回復や世界的なエネルギー価格の高止まりが資源需要の減速を、ある程度相殺する可能性もあります。

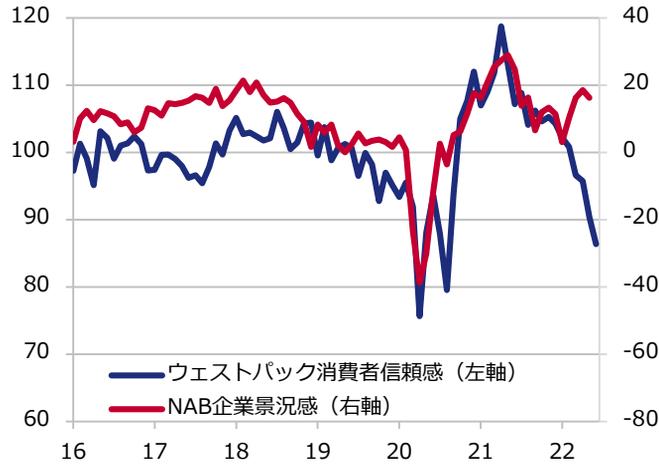
（調査グループ 須賀田進成 15時執筆）

### 図表1 RBA政策金利と金利先物市場が織り込む政策金利の推移



期間：2010年2月～2022年12月（月次）  
ただし、RBA政策金利誘導目標は2022年7月まで  
金利先物市場が織り込む政策金利は2022年8月～2022年12月  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

### 図表2 消費者信頼感と企業景況感



期間：2016年1月～2022年6月（月次）  
NAB企業景況感は2022年5月まで  
出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
注：ウェストバック消費者信頼感指数はウェストバック・メルボルン研究所が発表する指数です。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。